

普及版

第2次 鶴岡市総合計画

2019 → 2028

普及版

第2次鶴岡市総合計画

<発行年月> 令和元年10月

<発行> 鶴岡市
〒997-8601
山形県鶴岡市馬場町9番25号
Tel 0235-25-2111 (代表)
<http://www.city.tsuruoka.lg.jp>
Email: tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp



／ キャッチフレーズ ／

毎日、おいしい。
ここで、暮らしたい。

▶はじめに	1
▶新たな総合計画が描く未来	2
▶<施策の大綱>①暮らしと防災	3
▶<施策の大綱>②福祉と医療	5
▶<施策の大綱>③学びと交流	7
▶<施策の大綱>④農・林・水産業	9
▶<施策の大綱>⑤商工と観光	11
▶<施策の大綱>⑥社会の基盤	13
▶<施策の大綱>⑦地域の振興	15
▶未来創造のプロジェクト	18
▶計画の推進方針等	22



>> はじめに

2005年10月、南庄内地域の旧6市町村が合併して新鶴岡市が誕生し、その約3年後、2009年1月に、第1次鶴岡市総合計画が策定されました。

それから10年が経過し、この間、社会経済のグローバル化や、東日本大震災をはじめとする大規模な災害の発生など、本市を取り巻く環境は大きく変化してきました。





こうした社会情勢の変化や課題に的確に対応し、切れ目なく、誰もがいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを総合的に進めていくための指針として、ここに第2次鶴岡市総合計画を策定しました。

この計画は、「令和」の時代の幕開けとともにスタートする、これからの鶴岡市の発展を導く最上位の計画となります。

めざす都市像である「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」の実現のため、市民・企業、行政、多様な力を結集し、わたしたちの鶴岡をつくりあげていきましょう。

鶴岡市の資源・特性

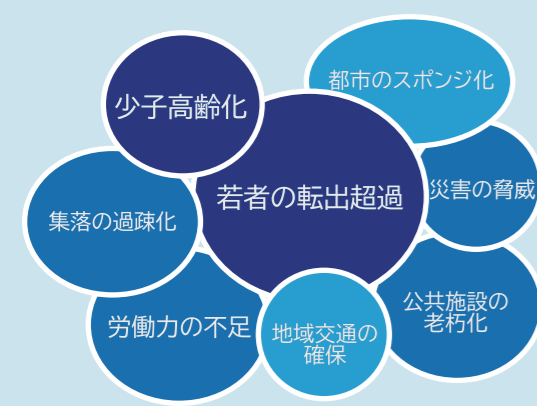
豊かな自然をはじめ、鶴岡市は宝物というべき資源に恵まれています。

<p>豊かな自然環境</p>  <p>豊かな山野河海と四季の恵み、ラムサール条約登録湿地など</p>	<p>優れた観光資源</p>  <p>出羽三山やサムライゆかりのシルクなど3つの日本遺産、加茂水族館 など</p>	<p>高等教育機関等の研究活動</p>  <p>多様な地域企業、4つの高等教育機関、ベンチャー企業の創業・事業化 など</p>	<p>城下町の伝統・生活の文化</p>  <p>城下町など薫り高い歴史、黒川能など伝統芸能、世界に認められた食文化 など</p>
--	--	---	---

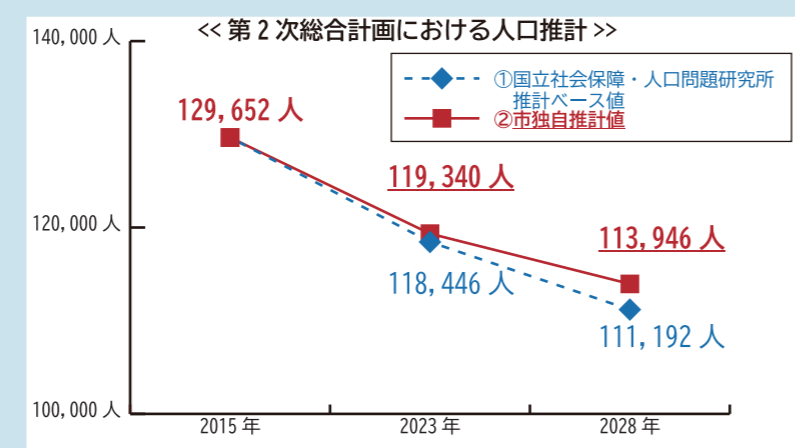
鶴岡市の課題

社会の変化とともに、人口減少をはじめ課題も複雑化しています。

<< 取り巻く課題のイメージ >>



<< 第2次総合計画における人口推計 >>



>> 新たな総合計画が描く未来

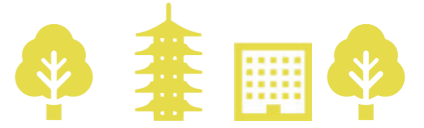
めざす都市像の実現に向けて

課題を見据えながら、恵まれた資源・特性を生かし、めざす都市像の実現に向け、まちづくりを推進します。

●めざす都市像

ほんとうの豊かさを追求する

みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡



多様な価値観を認め合い、それぞれが幸せと思える豊かさを追求し、市民一人ひとりが暮らしやすさを実感でき、次世代につなぐ創造の力と各地域に受け継がれてきた伝統の力が相乗効果を発揮し、発展する鶴岡をめざします。

●まちづくりの基本方針

1. 創造と伝統の力で、地域の個性を磨き、資源を活かして、まちの魅力を高めます。
2. 市民・企業、行政が力を合わせて、人口減少社会に向き合い、みんなの命が輝くまちを築きます。
3. 資源の循環と人や文化の交流を促進し、持続的で多様性のあるまちを創ります。

本市の創造と伝統の力、市民はもとより企業・関係団体など各分野の力、本市に思いを寄せる人の力、さらには自然や文化、様々な資源の力など、これらを結集してまちづくりを展開していきます。

●キャッチフレーズ

『毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。』

「おいしい」は、豊かな自然や食文化創造都市など「食」を表現し、また、おいしい食べ物がたくさんあるということはもちろん、「好ましい」といった意味も含まれています。「ここで、暮らしたい」には、今住んでいる人、これから住む人、どちらからもここで暮らしたいと思う人が増えるまちづくりをめざすという意味が込められています。

●施策の大綱

大綱① 暮らしと 防災	大綱② 福祉と 医療	大綱③ 学びと 交流	大綱④ 農・林・ 水産業	大綱⑤ 商工と 観光	大綱⑥ 社会の 基盤	大綱⑦ 地域の 振興
-------------------	------------------	------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------

分野別の基本方針として、7つの「施策の大綱」を策定し、施策を進めます。 ※詳細は3～17頁に掲載

新しい総合計画の特徴

- ① 人口減少などの課題に分野横断で取り組む「未来創造のプロジェクト」を設定 (→P18)
- ② 施策の達成度を数値化した「成果指標 (KPI)」を設定 (→P22)
- ③ 市民の声を大事に、ワークショップ等による幅広い意見を反映 (→P22)
- ④ 地域の特色を大事に、施策の大綱に「地域の振興」を設定 (→P15)
- ⑤ より親しみやすい計画になるよう、キャッチフレーズを設定

① 暮らしと防災

「暮らしと防災」の概要

地 域コミュニティは、住民の交流、防災や防犯、温かな心による支え合い、環境保全活動など、安心で心豊かな暮らしに大きな役割を果たしています。

本市では、高齢者の見守りや除雪ボランティア、ごみ収集など身近な地域課題の解決のため、住民自らが主体的に取り組む仕組みづくりを推進してきましたが、人口減少や多様化する生活課題に対し、地域で安全安心に暮らすためには、こうした支え合いがますます重要となります。

今後は、これまでの取組に加え、自然や生活環境の保全、地域資源の有効活用なども図りながら、一人ひとりが尊重され、心が通い合う地域コミュニティを構築します。



課題解決に向けた重点的な施策の方向

① 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

市民と行政が連携して幅広い住民活動の担い手やリーダーを育成し、住民自治組織の強化に取り組めます。また、結婚したい若者を支援する環境づくりを進めます。

② 地域の防災・消防の強化

自主防災組織や消防団の育成・強化を図り、地域の防災体制の整備を進めるとともに、防災施設や消防救急体制を整えます。さらに、関係機関と連携した防犯体制を整えます。

③ 過疎地域の活性化

中山間地域の集落の維持・活性化を図ります。また、住んでいる人が今後も住み続けられるように、隣接する集落・地域が連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

④ 移住・定住の促進

首都圏在住者等の相談への対応や、情報発信など、本市の魅力や課題を知る機会を積極的に提供し、移住定住者の増加に取り組めます。

⑤ 資源循環型社会の形成

ごみの減量化・資源化を進めるとともに、新たな廃棄物処理施設の整備や今ある施設の長寿命化を進め、安定的で効率的なごみ処理の体制を構築します。

⑥ 環境の保全・持続可能なエネルギーミックスの実現

温室効果ガスの削減や生物多様性の確保を推進するとともに、安定的で環境に適合したエネルギーミックス実現のため、再生可能エネルギーの導入を進めます。

▶ **主な成果指標(KPI)** >>各施策の達成度合を測り、施策の進行管理・見直しなどに用います。

項目(測り方)	現状値	成果指標(KPI)
独身男女の結婚を後押しする「つるおか婚シェルジュ」の世話焼き活動による婚姻組数(累計)	9組(2017年度)	65組(2028年度)
移住定住の取組による移住件数(年間)	39件(2017年度)	55件(2028年度)
ごみの資源化率	12.0%(2017年度)	15.4%(2028年度)

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

>> 主な取組

● 住民主体の地域づくりの推進

住民主体の地域ビジョン※の策定を支援し、地域と行政の連携・協力のもと、課題解決に向けた体制づくりを推進します。また、地域コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織の育成と支援の拡充を図るとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な整備を行います。

※地域ビジョン：各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。



● 防災体制のさらなる強化

災害時に迅速な対応ができるよう、防災行政無線の充実や、緊急速報メール、スマートフォンなどICT(情報通信技術)を活用した避難情報を的確・迅速に伝達できる体制を整備します。また、災害時に速やかに復旧対策が進められるよう関係機関等との協力を深め、防災体制を強化します。

● 消防施設などの計画的な整備

消防力の維持・強化のため、老朽化した藤島分署・朝日分署について整備の在り方を検討し、改修整備を進めます。また、高機能消防指令センターの一部更新による長寿命化や消防救急デジタル無線設備の保守点検など、適切な維持管理と更新を図ります。



● 中山間地域における集落対策

集落支援員や地域おこし協力隊の配置を進め、地域力の維持強化を図ります。また、旧小学校区などの複数の集落において、基幹となる集落への生活サービス機能の集約や生活交通の確保を通じ、生活基盤の維持強化を図り、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりを支援します。

● 移住・定住の促進

専任の移住コーディネーターを配置し、首都圏在住者などに対するPR活動やUIターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通じ、本市への移住定住を促進します。

「住みたい田舎ランキング2019」(宝島社)では、
○子育て世代が住みたい田舎 4位
○若者世代が住みたい田舎 9位に、鶴岡市がランクイン！
これからも、「選ばれるまち」鶴岡をめざします！

● 新たな廃棄物処理施設の整備

安定的なごみ処理体制を維持するため、新たなごみ焼却施設と一般廃棄物最終処分場を整備します。施設整備にあたっては、自然・生活環境に十分に配慮するとともに、熱エネルギーの活用など、効率的かつ持続的なごみ処理体制を構築します。



② 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

「福祉と医療」の概要

本 市では、住民主体による見守りや、支え合いの活動を中心に、健康や福祉に対する関心を高め、互いに支え合う「福祉のまちづくり」を構築してきました。少子高齢化が進む中、将来を担う子どもたちの健やかな成長を実現し、高齢者や障害者など全ての人が安心して暮らすことのできる社会の形成に向け、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する体制、「地域包括ケア」の取組をさらに進めていきます。

そのため、保健、医療、福祉をはじめ、関係分野が連携して支援の充実を図るとともに、これまでの体制では解決が難しい課題に対し、「公助・共助・互助・自助」の取組をバランスよく進めるための仕組みをつくり、「福祉のまちつるおか」の進展を図ります。



課題解決に向けた重点的な施策の方向

① 子どもを産み育てやすい環境の充実

出産や育児の不安解消、費用の負担軽減を行います。また、多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の生活支援、遊びの場の提供など、子どもと保護者に寄り添った支援を行います。

② こころと体の健康づくりの推進

市民の健やかな暮らしを実現するため、生活習慣病やがんなどの予防対策、自殺予防対策などを推進します。また、高等教育機関や研究機関等と連携した健康づくりに取り組みます。

③ 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進

民生児童委員や住民組織などで地域の見守りや支え合いの仕組みづくりを進めます。また、経済や生活に困っている方を包括的に支援する体制を整備します。

④ 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現

障害に対する理解を広めながら、相談支援体制の充実や生きがいと喜びが持てるような就労への支援、生活環境などの基盤整備を行います。

⑤ 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、介護予防と社会参加、生活支援を一体的に推進します。また、介護保険制度の円滑な運営や介護人材の確保に努め、質の高いサービス提供体制の充実を図ります。

⑥ 医療提供体制の充実

医療を安心して受けられるよう、医療従事者の確保や各機関の連携促進、救急・災害医療の体制整備、在宅医療の提供体制確保に努めます。さらに、市立病院の経営改善とサービス向上に努め、市民から信頼される病院をめざします。

▶**主な成果指標(KPI)** >>各施策の達成度合を測り、施策の進行管理・見直しなどに用います。

項目(測り方)	現状値	成果指標(KPI)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」、または「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3%(2015年度)	50.8%(2028年度)
自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)	46人(2017年度)	90人(2028年度)
荘内病院における患者サービスの満足度指数	84%(2017年度)	94%(2028年度)

>> 主な取組

●未就学児童の教育や保育の充実

幼稚園や認可保育所等における保育環境の充実を推進し、教育・保育を必要とする全ての子どもに良質な教育や保育を提供します。

また、民間保育園の改修などを支援するとともに、市内保育所等の発達支援をリードする機能などを備えた公立保育園の施設整備を実施します。

さらに、保育の質を高めるとともに、処遇改善や資格取得の支援などにより人材確保を進めます。



●生活習慣病やがんの予防推進

健診を受けやすい環境と体制を整備し、受診の定着化と受診率の向上を図ります。また、健診結果で指導が必要な方には個別の支援プログラムを作成するなど支援を強化し、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、がんの早期発見、早期対応のため、がん検診精密検査の受診勧奨を徹底するとともに、がんになっても安心して働き暮らせる環境の整備を図ります。



●生活困窮者の自立と尊厳の確保

生活に困っている方の悩みに包括的に対応する「地域生活自立支援センター」の機能を強化します。

また、何らかの援助が必要でありながら、相談に来られない方に対しても、積極的に働きかけ、課題の解決や自立などを支援します。さらに、生活困窮世帯の子どもに対して、居場所・学習場所を提供し、ボランティアによる学習支援などを促進します。

●障害者の生活と社会参加への支援充実

障害のある人が安心して暮らせるよう、医療・福祉サービスの拡充や、様々な相談に対応できる「基幹相談支援センター」の機能充実、一般就労に向けたネットワークを強化するとともに、差別のない社会の構築を進めます。



●介護予防の充実と社会参加の促進

高齢者の身近な「通いの場」を拡げ、継続的に介護予防を行いながら、互いに支え合う仕組みづくりにもつながるように支援します。

また、高齢者の経験や能力を生かせる活動の機会を充実させるとともに、老人クラブなど自主的な活動の推進等を支援します。



●市立病院の健全経営とサービスの向上

高度医療など地域に欠かせない医療機能を充実させるため、施設設備や医療機器など計画的に整備します。また、健全経営に向けて、医師の増員や経費節減など取り組むとともに、市民との対話に取り組みながら、患者サービスの向上を図ります。



③ 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

「学びと交流」の概要

教育の振興では、藩校「致道館」の教育理念である「自学自修」、「天性重視」、「心身鍛錬」を大切にされた教育風土のもと、美しく爽り豊かな自然や最先端技術をもつ学術機関などの恵まれた教育資源を生かし、生涯にわたって学び続けるための機会づくり、地域文化の振興や保存継承、生涯スポーツの推進などに努めてきました。

これからも、学校、家庭、地域社会が一層協力し、歴史や文化でつながる交流を通して学びを深める場を整え、ふるさと鶴岡を愛するいのち輝く人づくりを進め、誇りを持つふるさとづくりをめざします。



課題解決に向けた重点的な施策の方向

① 次代を担う人づくりの推進

子どもたちが安心して学校生活を送られる教育環境を整備するとともに、自身の夢の実現に向け学び続けるため必要な学力を育む教育活動を進めます。また、高等教育機関や企業と連携して、産業の高度化や先端研究活動を担う人材の育成と定着を推進します。

② 地域における人づくりの推進

市民一人ひとりの学びの機会の提供や、活動拠点となる施設の機能充実を進めます。図書館では、生涯にわたる読書活動を奨励し、快適な読書環境をつくります。また、男女が互いに理解し助け合う、男女共同参画社会の機運を高めます。

③ 文化芸術の振興・文化資源の保存継承

多彩で優れた文化活動の発展のため、市民主体の芸術活動を促進します。また、地域特有の歴史や文化、受け継がれてきた文化財を適切に保存・継承し、文化財を核にした地域活性化や観光振興を図ります。

④ 市民スポーツの振興

スポーツに親しむ環境を整え、生涯にわたる健康や体力の基礎づくりを進めます。また、充実した施設の整備、管理運営を進めるとともに、地域活力に繋がる選手の競技力向上など競技スポーツの振興を図ります。

⑤ 学校給食の充実

栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により、心身ともに健やかな子どもを育みます。また、食育の充実や地産地消の推進など、学校給食発祥の地、食文化創造都市にふさわしい給食の充実に努めます。

⑥ 都市交流・国際化の推進

これまでの都市交流の積み重ねを生かし、活発な相互交流を促進する環境づくりを進めます。また、互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組むとともに、国際交流の一層の拡大を図り、世界に通用する人づくりを進めます。

▶**主な成果指標(KPI)** >>各施策の達成度合を測り、施策の進行管理・見直しなどに用います。

項目(測り方)	現状値	成果指標(KPI)
全国学習状況調査における割合 ・自己肯定感を感じている子ども	78%(2017年度)	84%(2028年度)
文化芸術活動の参加者数	107,810人(2017年度)	195,980人(2028年度)
「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合 ・成人週1日以上の運動実施率	53.7%(2018年度)	65.0%(2028年度)

>> 主な取組

● たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

児童生徒の主体的、対話的で深い学びを推進するため、「わかる・できる」授業づくりをめざした教職員研修と環境整備に努め、確かな学力の定着を図ります。また、思いやりと優しさにあふれ、健康でたくましい児童生徒を育成するため、道徳教育や安全教育の充実を図り、家庭や地域と連携しながら特色ある体験的な教育活動を進めます。



● 社会教育活動推進のための施設機能の充実

市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、中央公民館など社会教育施設の計画的な改修や機能の充実を図ります。また、生涯学習センター、コミュニティセンター、地域活動センターなど身近な施設において、市民が主体となった学習活動や地域づくりを支援します。



● 市民の芸術活動の環境充実

文化振興の指針となる文化芸術推進基本計画を策定するとともに、文化会館とアートフォーラムの機能充実と利用しやすい環境整備を図ります。また、市民や団体の自主的な活動を促す支援の充実や、児童生徒が芸術文化に触れられる機会の充実を図ります。



● 地域の活力となるスポーツの振興

地元選手の競技力向上を図るとともに、青少年の指導環境を整えます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン事業により、2020年以降も見据えながら、スポーツや文化を介して深めてきた相互交流を更に進め、地域の活性化を図ります。



● 豊かな食材・食文化を生かした安全安心な給食の提供

学校給食発祥の地であり、日本唯一のユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、豊かな食材を活用した給食を提供します。また、地産地消を推進し、安全安心で信頼される給食を提供するとともに、安心して子育てができるよう学校給食費の負担軽減などにも取り組みます。



● 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

市民が主体の国際交流を支援し、地域における国際化を推進します。また、在住外国人の交流や暮らしに関わる情報提供、相談窓口など羽庄内国際村の機能を一層拡充するとともに、国際化への対応指針として「鶴岡市国際化推進アクションプラン(仮称)」を策定し、多言語支援体制の強化などの取組を進めます。

④ 農・林・水産業

「農・林・水産業」の概要

農 林水産業は、多様な農地、広大な森林、恵みをもたらす日本海など豊かな自然と先人たちのたゆまぬ努力で培ってきた技術によって営まれ、風土を生かして育まれる多彩な農林水産物に支えられた食文化は、世界が認めるユネスコ食文化創造都市として評価されています。

これまで守り育ててきた自然や食文化を支えている基幹産業の農林水産業を維持・発展させていくため、生産拡大と所得向上をめざして、市外から多くの人を呼び込み、夢と希望を持って新しいことにチャレンジできる魅力ある農林水産業と活力ある農山漁村を形成していきます。



課題解決に向けた重点的な施策の方向

① 農業を支える人材の育成・確保

新規就農者に加え、地域農業を牽引する優れた経営感覚をもった農業経営者や、年間を通じた雇用の受け皿となる企業的な経営体を育成します。また、生産を支える多様な働き手の確保に取り組みます。

② 農産物の付加価値向上と販路拡大

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かした農産物のブランド化と情報発信により販路の拡大を図ります。また、6次産業化などにより付加価値向上をめざすとともに、地産地消を推進するため、少量多品目の生産支援などにより直売活動を促進します。

④ 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

効率的な木材生産や、森林資源の活用、森林の持つ様々な機能の保全を柱とし、「切って・使って・植える」という森林資源の循環を実現することにより、健全で豊かな森林づくりを進めます。

③ 地域経済を支える農業生産の拡大

水田農業の収益性の向上や農業産出額の拡大に向けて、園芸作物の生産拡大、生産・流通・消費が地域内で循環する農業の振興を図ります。また、中山間地域では、農業生産活動の維持・継続を図るとともに、鳥獣被害対策の強化や直売、農業体験を通じた交流人口の拡大による地域の活性化に取り組みます。



⑤ 水産物の安定供給と漁村の活性化

水産業の担い手を確保し、漁港など生産基盤の強化と有効活用を図ります。さらに、新たなブランド魚の創出や魚介類の安定供給体制の構築、加工品開発等6次産業化を進め、付加価値の高い水産業をめざします。

▶**主な成果指標(KPI)** >>各施策の達成度合を測り、施策の進行管理・見直しなどに用います。

項目(測り方)	現状値	成果指標(KPI)
新規就農者数	累計人数126人(年平均25人) (2013~2017年度)	累計人数450人(年平均45人) (2019~2028年度)
農業産出額(うち園芸作物※野菜・果実・花き)	307億円(140億円) (2016年度)	400億円(200億円) (2028年度)
漁業生産額	14.0億円 (2015~2017年度平均)	17.0億円 (2028年度)

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

>> 主な取組

● 担い手の育成・確保

親元就農や新規参入者の支援を強化するとともに、優れた経営感覚を持った農業者の育成や確保を図ります。また、農業経営者育成学校「SEADS」の整備・運営などにより、域外や農外からの新規就農の促進を図ります。



● 農産物のブランド力の強化と販路拡大

地理的表示(GI)保護制度や商標制度などの活用により、鶴岡産農産物のブランド力を強化し、農産物の付加価値向上や他産地との差別化、消費者との信頼関係の構築を図ります。また、積極的な情報発信などにより、鶴岡ファンの拡大や国内外への販路開拓を進めます。



● 木材生産の効率化の推進

森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進するとともに、機能別森林区分によって木材生産の拡大による収益向上と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図ります。また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

● 水田農業の収益性の向上

稲作による所得の維持向上を図るため、高品質な米の生産と需要に応じた作付けや品種誘導により、売れる米づくりを一層進めます。また、農地の集約化や大区画化、水稻の低コスト栽培技術の導入、共同乾燥施設の有効利用などにより、生産コストの低減を図り、水田農業の収益性向上をめざします。



● 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

農業産出額の拡大や農家の所得向上を図るため、収益性の高い園芸作物(枝豆やメロン、ミニトマト、きゅうりなど)の生産拡大を加速化します。そのため、土地改良事業を着実に進め、生産拡大に必要な施設や機械の整備を支援しながら、戦略的な園芸産地づくりを推進します。

● 漁業生産基盤の維持

漁港の長寿命化計画を策定し、計画的な市管理漁港の改修、適切な維持管理を行います。また、イワガキ増殖施設の設置や藻場の保全、アワビ、トラフグ、ヒラメなど種苗放流の推進などにより、水産資源の安定確保及び漁業生産額の増をめざします。

